

序章 第11回党大会を巡る議論に向けて

著者	寺本 実
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	情勢分析レポート
シリーズ番号	17
雑誌名	転換期のベトナム : 第11回党大会、工業国への新たな選択
ページ	1-22
発行年	2012
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00014684

序章

第 11 回党大会を巡る議論に向けて

寺本 実



ハノイ市郊外から市中心を望む（筆者撮影）

はじめに

第 11 回ベトナム共産党全国代表大会（以下、党大会）が 2011 年 1 月 12 ～ 19 日に開催された。党大会は社会主義体制下にあるベトナムにおいて、最も大きな政治的イベントのひとつである。社級、県級、省級と積み上げられた各級党大会⁽¹⁾、各部門の党大会を経て選出された、ベトナム共産党員約 370 万人を代表する 1377 人が参加して、今後 5 ～ 10 年ないし、それ以降をも射程とする、政治・経済・外交・社会に関わる包括的な基本方針・政策路線が定められた。第 11 回党大会の特徴としては、社会主義への過渡期における祖国建設綱領（2011 年補充・発展）（以下、2011 年党綱領）、2011 ～ 2020 年経済・社会発展戦略（以下、経済・社会発展 10 カ年戦略）の各文書の採択が行われたことが挙げられる⁽²⁾。そして、その他に、第 11 回党大会における第 10 期党中央委員会の政治報告（以下、第 11 回党大会政治報告）、党条例（修正・補充）（以下、第 11 回党大会条例）の各文書が採択された。本書の目的は、この第 11 回党大会と前後の状況に対して、多角的、複眼的な視点からアプローチし、同作業を通して現体制下のベトナムの状況と、ベトナムの近未来に向けた構想、抱える課題について考察することにある。本章の構成は以下の通りである。

第 1 節では本書の柱である各論に入る前段階として、第 11 回党大会の位置づけを確認するために、ドイモイ路線（後述）が採択された第 6 回党大会から第 11 回党大会までの流れを概観する。続く第 2 節では、第 11 回党大会で定められた基本的方向性について見る。そして、第 3 節で本書の企画と構成について説明を行い、本章に続く各章の議論につなげていくことにしたい。

第 1 節 第 11 回党大会までの道程

本節では、ベトナムについてこれから学ぶ読者もいることを踏まえ、第 11 回党大会に関する各章の議論に入る前段階として、第 11 回党大会の位置づけを確認することを目的として、ドイモイ路線が採択された第 6 回党大会から、第 11 回党大会までの流れを概観する⁽³⁾。

1. ドイモイ路線の採択

ドイモイ路線は1986年12月15～18日に開かれた第6回党大会で正式に採択された⁽⁴⁾。第6回党大会においては、膨大な財政赤字と価格調整機能を持たないまま極端な物価高騰を招いて行き詰まった、国家丸抱えの計画経済に基づく経済運営から、国家の管理を伴う市場経済に基づく経済運営に転換する方針が、正式に決められたのである。そして、上記のことを改革の基調として、(1) 歴史的過程の読み直し、(2) 混合経済体制を暫定的に選択、(3) 重工業重視路線の見直し、(4) 国際分業への積極的参加、といった方針の転換が決められた(古田[1996a:57,75-78])。 (1) については、後進国でも比較的短期間で社会主義を達成できるとの発想から離れ、社会主義への過渡期は比較的長期の歴史的過程であるとの歴史認識の修正が行われた。(2) については、過渡期の最初の問題として私的所有をなくし、社会主義的な生産関係を形成する必要があるとの認識に基づいて、国有化・集団化を急ぐよりも、資本主義的要素を含む多セクター混合経済体制をとる方が現状にふさわしいとした。(3) については、過渡期は短期間であるとの認識に基づいた重工業建設優先路線は、現状からすれば妥当ではない⁽⁵⁾。食糧・食品、日用消費物資、輸出品の生産を重視する、現実的な経済建設が追求されるべきであるとした。(4) については、一国規模における自己完結的な産業体系の建設に基づく国民経済の形成に力を注ぐ路線は間違いであり、国際分業に積極的に参加を図っていくべきだとした。

1975年4月30日におけるベトナム戦争の終了、1976年7月2日の南北ベトナムの正式な統一、ベトナム社会主義共和国の成立を経て、経済運営についてもそれまでベトナム民主共和国(北ベトナム)で実施されてきた計画経済に基づく手法を、旧南ベトナム地域にも適用する方向で国づくりが進められてきた。しかし、経済問題、国際環境の変化などさまざまな問題に直面するなかで、第6回党大会において既存方針からの転換が図られることになったのである。

2. ドイモイ路線の展開

第6回党大会で採択された基本路線は、1987年以降、実行の段階に入る。1987年12月には外国投資法が制定され、1988年4月に施行される(村野[1989:228], 竹内[1989:171])。1988年に入り、国有企業の独立採算制への移行、雇用や資金借入などの側面で私営企業等非国有セクターに対する規制緩

和措置がとられる。農業部門では、1988年4月に党政治局決議第10号が出され、請負の単位を個々の農家とし、ノルマを達成した後の生産物の処理については各農家に任されることになった。これにともない、土地の委託期限も延長された(村野 [1989:228-229])。為替レートも切り下げが進められ、1988年に1ドル=368ドンであったレートは、1989年3月には1ドル=4000ドンにまで引き下げられた(村野 [1989:233])。

1989年2月には、1979年2月17日～3月5日の北部国境地域を舞台とする越中戦争以来中断していた、ベトナムと中国間の国境貿易が再開され、大量の中国製品が流入するようになる。また、同年9月には、カンボジアに駐留していたベトナム軍のカンボジアからの撤退も完了する。こうした国際環境の変化だけでなく、1989年3月に開かれた第6期第6回党中央委員会総会(以下、党中央委総会)において、ベトナム経済の市場経済化に向けた具体的な合意が形成される⁽⁶⁾。農作の好調、中国やカンボジアとの国境を越えて流入する商品の増加と、国有企業の独立採算制への移行や食糧補助金など、各種補充金の削減による歳出減、為替レートの切り下げ、統制価格の撤廃、といった一連の施策の効果により、1988年時に200%を超えていたインフレ率が1989年には一気に40%未満にまで下落する(村野 [1989:230])。

1990年には翌年の第7回党大会開催に向けて準備に力が注がれたが、1990年3月に開かれた第6期第8回党中央委総会の場合において、政治改革に積極的であったとされるチャン・スアン・バック党政治局員、書記局員の除名が決められた。政治分野の改革については、経済分野におけるような積極的な改革は行われないと基調が、以降定着する⁽⁷⁾。

第7回党大会は1991年6月24～27日に開催された。同党大会では、「国家の管理」を伴うものの、「市場経済システム」に基づいてベトナム経済が運営されることが基本であることが改めて明確にされた(古田 [1996a:102-103])。また、従来マルクス・レーニン主義が党の思想的基盤、行動指針とされてきたが、同党大会で採択された「社会主義への過渡期における祖国建設綱領」において「ホー・チ・ミン思想」がこれに加えられた。これはマルクス・レーニン主義を信奉してきたソ連・東欧の社会主義体制の揺らぎに直面するなかで、ベトナム独自の思想的、精神的柱となるものを、ベトナム共産党が求めた結果だと考えられる(古田 [1996b:3-6])。本書で考察の対象とする第11回党大会で

採択された2011年党綱領は、この第7回党大会で採択された党綱領を補充、発展させたものである。

続く1992年4月には、ドイモイ路線採択後に行われてきた経済改革の経緯を踏まえ、1992年憲法が制定される。同憲法では「国家の管理を伴った市場経済メカニズムに従った多セクター商品経済」の発展について定められ、国有セクター、集団セクターとならんで、個人セクター、私的資本セクターといった非国有セクターも正式な経済セクターとして位置づけられた。そして、外国からの投資の奨励、家族セクターの発展についても盛り込まれている。

3. 「工業化・近代化」と「2020年までの工業国入り」

1992年、1993年と8%を超えるGDP成長率を達成した実績を背景にして、1994年1月には任期中間の党大会が開催された。同任期中間党大会において、国家丸抱え体制を継続したことに主として起因する、さまざまな悪弊の克服など、マクロ経済の安定を重視する段階を終え、ベトナムは「工業化・近代化」を推し進める段階に入っている。そのため、先の第7回党大会で定められた目標を上方修正する必要があるとの認識が示される。同任期中間党大会で定められた方針は、1994年7月に開かれた第7期第7回党中央委総会で具体化され、2000年時にGDPを1990年比で2倍にするとされていたものを2～2.5倍に、年平均で10～15%としていた工業成長率を13～15%に上方修正することなどが定められた（白石 [1999:29-30]、村野 [1995:208-210]）。また、1994年5月には行政手続改革への取り組みに向けた政府決議が出され、第11回党大会でも主要課題と位置づけられた同問題へのアプローチが開始される（寺本 [2004:344-351]）。

1996年6月28日～7月1日には第8回党大会が開催され、2020年までにベトナムを基本的に工業国とすることが基本方針として定められる（白石 [1999:30,36-37]）。現在も一貫して維持されている「工業化・近代化」路線、「2020年までに基本的に工業国となる」との基本方針は、1994～1996年の時期に登場したのである⁽⁸⁾。

4. 国際経済への参入

対外関係においてもこの頃重要な動きがあった。1995年7月に東南アジア

諸国連合（ASEAN）加盟を果たすのである。1989～1991年におけるソ連・東欧の崩壊後に漂っていた、普遍性を持つ社会主義を信奉してきたはずのベトナムのアイデンティティは、その帰するところを、東南アジアに見出すことになった（古田 [1996a:128-147]）。1994年2月にはアメリカの対ベトナム経済制裁が解除され、翌年の1995年8月には、ベトナム戦争終結後20年余りを経て同国と国交正常化を果たす。そして、2000年7月にはベトナムの国際経済参入にとって大きな課題とされてきた、アメリカとの通商協定（以下、越米通商協定）が調印される⁽⁹⁾。他方、越米通商協定の締結に先立つ1997年には、タイを起点とするアジア通貨危機が発生し、アジア諸国からの投資が減少して、GDP成長率が1998年、1999年と鈍化するという経験もした⁽¹⁰⁾。しかし、国際経済への参入の度合いが限定的であった当時のベトナム経済は、マイナス成長を記録したタイやマレーシアに比べ比較的軽微な影響を受けるにとどまった。

第9回党大会は、2001年4月19～22日に開催された。ドイモイ下ベトナムで展開されている経済体制を「社会主義志向市場経済（kinh te thi truong dinh huong xa hoi chu nghia）」⁽¹¹⁾と呼称することが同大会で定められ、1992年憲法で活動を奨励するとされてきた「外国投資セクター」を正式な経済主体として公認する方向性が定められた。そして、2001年11月20日～12月25日に開かれた第10期第10回国会において、1992年憲法の修正・補充が行われ、それまで奨励する対象という形にとどまっていた外国投資セクターは、他のセクターと並ぶ正式な経済セクターとして位置づけられることになった（寺本・坂田 [2002:202]）。また、20世紀以前の工業国モデル・基準にとどまらないという含意を込めて「近代志向の工業国（nuoc cong nghiep theo huong hien dai）」という用語が初めて用いられた（Dang Cong San Viet Nam [2006] , Nguyen Van Thao, Nguyen Viet Thong [2011]）。第11回党大会で採択された経済・社会発展10カ年戦略の直近の10カ年戦略である、2001～2010年経済・社会発展戦略（以下、2001～2010年発展戦略）は、この第9回党大会で採択されたものである。

そして、党政治局は、越米通商協定発効2週間前の2001年11月27日に国際経済参入に関する決議を出し、以降、国際経済への参入に向けた国内的準備が正式に本格化する。

2001～2005年のベトナムのGDP成長率は、年平均7.5%超を記録した。しかし、この段階からすでに、ヴァー・コアン副首相（役職当時）ら政府高官からは成長の質への懸念が表明され始める（寺本 [2004:212]）。2004年には党政治局が「工業化・近代化推進期における環境保護に関する決議」を出し、環境問題への取り組みも重視されるようになった（寺本・藤田・荒神 [2005:222]）。

第11回党大会の直近の大会となる第10回党大会は、2006年4月18～25日に開かれた。引き続き2006～2010年を「2020年までに、基本的にひとつの近代志向の工業国となる土台を築く」(Dang Cong san Viet Nam [2006:76]) 時期と位置づけ、同党大会では一層の工業化・近代化、国際経済への参入の推進、より高い経済成長の達成、低所得国からの脱却、という基本方針が定められた。従来現状追認的に認められてきた党员による私営企業の経営については、より積極的に奨励する方向性が示された。第7回党大会で初めて打ち出されたベトナム共産党の国民政党内への変化の志向も、第10回党大会において示されている（寺本・藤田 [2007:206-210]）。

2006年11月、1995年の加盟申請以来11年もの歳月を経てベトナムの世界貿易機関（WTO）加盟が一般理事会で承認された。ベトナムは2007年1月11日に正式にWTO加盟を果たす。これにより、ベトナムの国際経済参入の度合いは一層深まったと考えられる。そして、2008年以降1人当たりGDPが1000ドルを超え、ベトナム当局は「低開発の段階から抜け出し、中レベルの収入を持つ発展途上国のグループに入った」(Dang Cong san Viet Nam [2011:91]) とベトナム経済の発展段階を評価している。その一方、2008年9月にアメリカで発生した金融危機に端を発する世界同時不況の影響により、ベトナムでも生産・輸出の伸びが停滞してGDP成長率が鈍化、2桁を超えるインフレが惹起されるなど、ベトナム当局は難しい舵取りを迫られている⁽¹²⁾。

以上のような経緯、状況、環境の下に、第11回党大会は2011年1月12～19日に開かれたのである。

第2節 第11回党大会の方向性

第11回党大会に関する各分野の具体的な議論、ファインディングについて

は、本書の柱である各執筆者それぞれの論考に委ねることにしたい。また、第 3 節において各章の概要をまとめている。各章の議論に向けてのひとつの窓口としてご参照願いたい。本節では、各章の議論と重なる部分も重ならない部分も含まれるが、第 11 回党大会で採択された諸文献の分析を通じて読み取られた、基本的な方向性、ポイントについて述べる⁽¹³⁾。それらのポイントは、(1) 時期的位置づけ、(2) 目標の維持、従来からの継続性、(3) 経済成長モデルの転換の必要性を明示、(4) 工業国ビジョンの「具体化」、(5) 試験的な私営企業家の入党許可、(6) 国有企業の位置づけ、(7) 「新農村建設」の推進、(8) 行政改革（特に行政手続改革）の重視、(9) 汚職・濫費との継続的な戦い、(10) 「社会保障」の強化、(11) 主権防衛、国防の強化、(12) ASEAN へのコミットメントの強化、である。以下、それぞれ見ていくことにしたい⁽¹⁴⁾。

(1) 時期的位置づけ

時期的位置づけについては、第 11 回党大会政治報告は「2020 年までに、基本的に近代志向の工業国となる土台を築く」(Dang Cong san Viet Nam [2011:188]) 時期として、第 11 期の任期を位置づけている。これについては、「ひとつの」という言葉が削除されたが、第 9 回党大会時以降、同様の位置づけがなされてきた (Dang Cong san Viet Nam [2001:76])。しかし、文言上の位置づけはさほど変わらないものの、目標とする 2020 年まで時間的に 10 年を切ったという点は重要である。

(2) 目標の維持、従来からの継続性

次に、従来からの目標、基本的な方針は引き続き堅持されていることが挙げられる。すなわち、「現在の一党支配体制を堅持しつつ、社会主義志向市場経済、工業化・近代化、国際経済への参入を推進し、2020 年までに基本的に近代志向の工業国になるとの従来からの路線を、引き続き推進する。その上で、国際政治・経済の状況、国内の諸状況に常に注意を払い、現体制のアイデンティティを確認、維持しながら、適応すべき点には適応し、対処すべき点については対処していく」との方向性を、第 11 回党大会においても見出すことができる。

(3) 経済成長モデルの転換の必要性を明示

3 点目には、経済成長モデルの転換の必要、方針が示されたことである。すなわち、「成長モデルを、主として量に従った発展 (phat trien theo chieu rong) から、規模を拡大しながら、質・効率・持続性の向上も重視する、量的な成長

と質的な成長の間の合理的発展 (phat trien hop ly giua chieu rong va chieu sau) に転換する」(Dang Cong San Viet Nam [2011a:191])⁽¹⁵⁾ との方針が示された。そして、主に物的資本の投入に依拠するこれまでの経済成長モデルから脱却し、労働生産性・技術レベルの向上などに基づく経済成長を目指す。さらに、高度な技術を要する知識経済の構築を進め、高度技術製品が GDP に占める比率を 35% とするとの方針を掲げている。また、こうしたことを実現するため、国有セクター、私営セクターといった所有形態に関係なく、平等な条件の下で各企業が競争し得る環境の整備を一層進めることが方針として示されている。

(4) 工業国ビジョンの「具体化」

4 点目には、工業国に関する指標がより具体化されてきたことである。2020 年までにベトナムを基本的に工業国とすることを基本方針として定めた 1996 年開催の第 8 回党大会で採択された「党大会文書における西暦 2020 年までのビジョンは、具体的な目標数値にほとんど言及していない。唯一の顕著な例外は、GDP を『1990 年の 8～10 倍』にするとしている点のみ」であった(白石 [1999:37])⁽¹⁶⁾。しかし、第 11 回党大会で採択された経済・社会発展 10 カ年戦略においては、1 人当たり GDP を約 3000 ドルとする、GDP において工業とサービス部門が占める割合を約 85% とする、GDP において高度技術製品、高度技術応用製品の生産額が占める割合を約 45% とするなど、さまざまな指標が示されている (Dang Cong San Viet Nam [2011:103-104])。現段階で「工業化」について過度の定義づけを行うことは、行動・対応をかえって縛ることになり、経済・社会の国際的趨勢への適応を妨げる結果につながるとの懸念もある⁽¹⁷⁾。しかし、目標とする 2020 年まで 10 年を切り、少しずつビジョンは具体化されていることも事実である。

(5) 試験的な私営企業家の入党許可

5 点目には、私的経営と党員との関係についてである。第 11 回党大会政治報告では「ベトナム共産党入党の基準を十分に満たす私営企業家の入党を、試験的に実施する」(Dang Cong San Viet Nam [2011:260]) として、党員の私的経営を奨励するとの従来方針をさらに一歩進めた。もし私営企業家の入党が本格的、積極的に認められるようになれば、私営企業家の現体制下における地位は上昇することになり、その活動を一層奨励、活発化させ、潜在能力をさらに引き出し得る可能性が生まれる。

(6) 国有企業の位置づけ

6 点目には、国有企業の問題である。2010 年に国会でも大きく取り上げられたビナシン経済集団(ベトナム造船工業総公司を母企業とするコングロマリット)の杜撰な経営、深刻な経営不振の問題など、ベトナムにおいて国有企業問題は喫緊の課題のひとつとなっている。国有企業に関連しては、党政治報告より対象スパンが長い 2011 年党綱領において「国家経済は主導的役割を維持する」(Dang Cong San Viet Nam [2011a:73])とされ、1991 年党綱領の「国営経済」から呼称は変わったものの、位置づけそのものは変わっていない。国有セクターとともに、社会主義セクターを構成してきた集団セクター強化の方針も引き続き示されている。これをどう見るかは容易ではない。ただ、長期的な観点からは、新たな変化を打ち出せなかったということは言えよう。しかし、前述 (3) で記したように、属する所有セクターに関係なく、平等な競争環境が整えられるのであれば、国有企業も容赦のない競争にさらされることになる。

(7) 「新農村建設」の推進

7 点目には、ベトナム人口の約 7 割が住む農村部において「新農村建設 (xay dung nong thon moi)」を推進する方針が、新たに大きく打ち出されたことである (Dang Cong San Viet Nam [2011:123,197-198])⁽¹⁸⁾。ひとつの背景としては、農村と都市の発展格差に対する懸念があると考えられるが、農村部が大半を占めるベトナムだけにその影響は小さくないと考えられる。

(8) 行政改革 (特に行政手続改革) の重視

8 点目には、引き続き行政改革を重視していることである。官僚国家であり、民主的な手続きによる政権交代が想定されていないベトナムでは、行政改革の重要性はすぐれて政治的な問題である。そのなかで、第 11 回党大会政治報告では、特に行政手続の改革を重視する方針が示された (Dang Cong San Viet Nam [2011:250,265])。要因としては、①国民生活や企業活動に直接関わることから、国民や企業の日常的な活動への影響が大きいこと、②汚職とも関係する領域であり、国民の目が厳しく、政治的な安定に対しても影響が大きいこと、などが考えられる。

(9) 汚職・濫費との戦い

9 点目には、引き続き、汚職・濫費との戦いが重視されたことである。すなわち、第 11 回党大会政治報告において「汚職・濫費の防止、取り締まり、儉

約の実行は、緊急でありながら、長期的な任務である」(Dang Cong San Viet Nam [2011:252])として、持続的な取り組みの必要を明示している。また、関連項目で目についたのは、「公開性 (cong khai)」、「透明性 (minh bach)」という用語であり、制度に基づいて、行政機関、公共サービス供給機関、国有企業における経済・財政状況の公開性、透明性を保つ方針を示している。

(10) 「社会保障」の強化

10 点目には、「社会保障」強化の方向性が示されたことである。第 11 回党大会で採択された諸文献における「社会保障 (an sinh xa hoi)」という言葉の使用頻度は、第 10 回党大会政治報告など直近の同種文献における頻度よりも着実に増しており、章のタイトルや見出しで使用されるなど位置づけも高まっている。市場経済化のさらなる推進、経済成長モデルの転換、国有企業改革の推進などを円滑に行うためにも、それらによって生じるさまざまな痛みに対するケアや対応が、今後ますます必要になるとの認識を、当局は持っている。

(11) 主権防衛、国防の強化

11 点目には、第 11 回党大会政治報告では、ベトナムの領土の保全、主権の維持・保全に対する言及がこれまでより増え、海上の島に対する主権、国境の防衛に対する認識の高まりが見られることである (Dang Cong San Viet Nam [2011:233-237])。大きな背景のひとつには、従来も問題は生じていたが、特に 2009 年からより顕著になったホアンサ諸島、チュオンサ諸島を巡る中国との主権争いの「激化」などがあると見られる。そして、この流れに沿って、海軍、防空、空軍、保安勢力、諜報、機動警察の装備を近代化していく方針が示されている。

(12) ASEAN へのコミットメントの強化

最後に、第 11 回党大会政治報告では、アジア・太平洋地域の協力枠組みの下で、ASEAN 共同体へのコミットメントを強化する方針が示されたことである (Dang Cong San Viet Nam [2011:237])。(11) に記したような状況をひとつの背景にして、「力強い ASEAN 共同体を各国とともに主体的、積極的、責任を持って建設」するとしており、「責任を持って」との文言に 2015 年が目標とされる ASEAN 共同体建設への強いコミットメントが示されている。

以上、第 11 回党大会において重要だと思われるポイントをいくつか挙げて

述べてきた。総合的に見れば、先に見たように、ベトナムは2020年には基本的に近代志向の工業国になるとの従来の目標・方針、状況への処し方を維持する方向にある。しかし、経済成長モデルの転換方針、工業国入りの目標年まで残り10年を切ったこと、一般国民も理解する国有企業問題、私営企業家の入党問題、中国の著しい台頭とともに変容する国際関係など、目標達成の過程で直面する諸課題に対する対応においては、当局は新たな適応を求められている。そういう意味でベトナムは岐路に立っており、転換期を迎えていると考えられる。

第3節 本書の企画と構成

本節では、本書の企画と構成について述べておきたい。日本とベトナムは2008年9月21日に外交関係樹立35周年を迎えた。両国の経済関係は、経済連携協定(EPA)の締結、「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ」の継続的な実施、官民協力に基づく日本からのインフラ輸出など、着実かつ実質的に深まっている。そればかりでなく、2010年12月に初めて日越戦略的パートナー対話が開かれるなど、経済問題にとどまらない幅広い意見の交換が行われるようになってきている。第11回党大会では、現体制下のベトナムにおける、今後5年間ないし10年間超の期間における同国の基本方針が定められた。上記のように日越関係が緊密さを増すなかで、こうした考察対象を多角的、複眼的な視点から分析する必要性と意義は大きい。それはまた、各分野にわたる両国間相互の協力、理解、交流のベースづくりにも役立ち得る。こうしたことから、平成23年度の機動研究会として本研究会(「ベトナムの選択——2020年の工業国入りを目指して——」研究会)が発足した。

本書の分析視角についてであるが、党大会の分析において最もオーソドックスな手法は、従来の方針から何が変わったのか、新しいポイントは何かという、新たに採択された方針・路線と従来の方針・路線との比較考量作業である。それぞれの章によりバランス、ポジションは異なるが、本書所収の各論考においても、この分析視角は執筆の基点のひとつとなっている。また、「現体制下のベトナムがどのような問題を抱え、それらの問題に対してどのようにアプロー

ちしようとしているのか」という問題関心も各執筆者に共通しており、こうした観点も各論考に共通する分析の視角となっている。

次に本書の構成である。本書は、本章（寺本）、第1章「第11回党大会以降の人事と定められた方向性」（寺本）、第2章「ベトナムのマクロ経済の現状と課題——新たな成長モデルの模索——」（グエン・クオック・フン）、第3章「WTO時代のベトナムの工業化」（藤田）、第4章「ベトナムの農業・農村開発政策——2008年の政策転換と第11回党大会で示された方向性——」（坂田）、第5章「ベトナムの行政改革の現状と課題——人は礎——」（石塚）、第6章「第11回党大会における〈社会保障〉を巡る議論の方向性」（寺本）、の計7章から構成される。各論考の概要については、以下の通りである。

第1章の拙稿では、第11回党大会を基点として第13期第1回国会を経て固められた、向こう5年間にわたりベトナムの指導的地位に就く指導者の人事について分析している。グエン・フー・チョン党書記長、チュオン・タン・サン国家主席、グエン・タン・ズン首相、グエン・シン・フン国会議長、レー・ホン・アイン党書記局常任と、有力者の顔ぶれが固まるなかで、ズン首相がリーダーシップを発揮しやすい環境、状況が形成されていると捉えている。その上で、同党大会で採択された諸文献に基づいて、今後のベトナムにおける基本方針について考察し、従来からの路線を基調にして諸状況の変化に対する適応が反映される形で基本方針が定められていること、その一方で、第2節で述べたようにベトナムは岐路に立っており、転換期にあることを示唆している。

第2章のグエン・クオック・フン論考は、マクロ的な観点からベトナム経済の分析を行っている。各種統計の整理、分析を通して第11回党大会前までのベトナム経済の状況とその成長モデルを検討し、物的資本に過度に依存していること、労働生産性の低さなど、ベトナムの経済成長構造が抱える問題点を浮き彫りにする。そうした現状に対する反省から第11回党大会で提起されたのが、量的な成長から、質の重視・質の向上に依拠した経済成長モデルへの転換であったとする。そして、そうした経済成長モデルを目指すベトナム経済が抱える大きな課題として、金融・財政・公的投資の問題を指摘し、これらの問題に焦点を絞って分析を行い、公的投資における規律の確立、再構築、効果の向上に向けた提言などを行っている。

第3章の藤田論考は、ベトナムの工業化に焦点を当てている。藤田は第11

回党大会をベトナムが世界貿易機関（WTO）加盟後に初めて工業化に関する包括的な方針を示す機会と位置づける。現在のベトナムは縫製業をはじめとした工業化の初期段階に一定の成功を収め、さらなる産業構造の高度化を WTO 体制下において目指しているが、そうした国の例は数が少ないと指摘する。論考の構成としては、まず党大会までのベトナムにおける工業化を巡る議論を整理し、第 11 回党大会までの工業部門の状況を考察する。その上で、第 11 回党大会で工業化についてどのような方針が定められたのかを検討し、最後に産業政策、国有企業改革といった今後予想される課題について考察している。藤田によれば、第 11 回党大会において、科学技術水準の向上、知識経済の発展、生産性の向上などに向けた工業部門の再編という基本的な方向性は打ち出されたものの、2020 年における具体的な工業部門「像」は示されていない。そして、今後の工業部門の発展のためには、各企業がその所有形態に関係なく、平等に競争できる環境の整備が必要になると指摘している。

第 4 章の坂田論考は、第 11 回党大会において示されたベトナムの農業・農村開発政策とその歴史的背景について検証している。同論考では、最初に 2010 年までの農業・農村開発の状況を概観した後、耕作地集約、先進技術の応用、商品作物生産の奨励、「新農村建設」といった、第 11 回党大会で打ち出された農業・農村開発政策について述べている。その上で、坂田が党大会で打ち出された方向性の源流と捉える、2008 年 8 月に開かれた第 10 期第 7 回党中央総会で決議された第 26 号決議を巡る議論を軸として、同決議をめぐる歴史的背景、およびその政策内容について考察を行っている（同決議では、「農業・農村・農民」という三農問題の解決が、ベトナムの農業・農村開発において目指されるべき目標として位置づけられている）。第 26 号決議において三農問題の解決策として打ち出された「新農村建設」事業について考察した後、ベトナムにおける三農問題への取り組みが、どの程度妥当性を持つのかについて検討する。そして、第 11 回党大会で打ち出された「経済成長モデルの刷新」というベトナム経済全体の方向性に整合性を持つ、農業・農村開発政策を立案・実行していけるかが今後の課題となるとしている。

第 5 章の石塚論考は、ベトナムの行政改革について考察している。第 11 回党大会で、行政改革はベトナムが力を傾注すべき突破口のひとつと位置づけられている。同論考では、ベトナムにおける行政改革の沿革と範囲についてま

とめた後、2001～2010年を対象とする第1次行政改革マスタープログラム
の概要とその実施結果について評価を行っている。その上で、第11回党大会
で採択された文献に示された行政改革関連部分の方針が持つ含意について考量
し、2011～2020年を対象とする第2次行政改革マスタープログラムで、中
心的な改革分野となると見られる公務員システムの現状と課題について分析を
行っている。そして、公務員の質、ひいては行政の質の向上を実現するためには、
公務員制度だけでなく、それを取り巻く環境に目を向ける必要があるとして、
構造的要素を重視する、行政改革と汚職に関するゲインズバラらの議論（詳
しくは第5章参照）を引用し、公務員改革もこのような環境自体を変えていく
ための包括的な戦略の一環と位置づけられるべきであると結論づけている。

第6章の拙稿では、党大会における「社会保障」をめぐる議論を考察している。
ベトナムで「社会保障」という用語がどのように理解されているのか、また、
その実情について述べた上で、第11回党大会で採択された諸文献における「社
会保障」という用語に関わる部分を中心に整理、考察している。第10回党大
会で採択された文献など、それぞれ直近の関連文書の当該部分についての記述
内容と、第11回党大会文献の当該箇所とを比較することで、ベトナムの「社
会保障」の今後の方向性を見出そうとしている。そして、従来から同様の課題
は存在するものの、それら諸課題を新たに「社会保障」という認識枠組みの下
に位置づけることで、この認識下に置かれる諸問題への取り組みの重要性を、
一層強調する方向にあることを指摘する。その上で、関連諸法制度の普及と改
善、人材の育成、国家による一層の力の傾注、そして国民の「社会保障」に対
する認識・知識の向上などが求められるとしている。

おわりに

これまで、ドイモイ路線が採択された第6回党大会から第11回党大会まで
の流れ、第11回党大会の基本的な方向性・ポイント、本書の企画説明と本書
の柱となる各章の紹介と順を追って述べてきた。本章は、以下に続く各章を読
者が読まれる前段階、入口としてまとめられた。本章を踏み台として、以下に
続く各執筆者の論考に目を通していただければ幸いである。なお、本書に所収

された論考のすべては2011年9月30日までに脱稿され、査読プロセスを経て発表されたものである。そのため、執筆時期による制約も伴う。その点、あらかじめご容赦願いたい。

〔付記〕本書が日本とベトナムの間の相互理解のベースづくりに少しでも役立つことがあるならば、本研究会メンバー（本研究会には執筆者の他、図書館の前嶋淳子がオブザーバーとして、また海外派遣中の荒神衣美は一時帰国した際に議論に参加した）並びに当研究所スタッフにとって、それに勝る喜びはありません。一般のベトナム人でさえ、意味が明確に理解できない部分が含まれる党大会文献の分析を、限られた時間内で行う作業は一定のリスクも伴います。そうしたリスクを含む作業を経たものであることをあらかじめご理解いただけましたら幸甚です。本書をご購入下さった読者の皆様、現地調査にご協力いただいた皆様、ならびに査読者、編集・発行にご尽力下さった皆様、本研究会にご協力、ご助力くださった皆様、日頃から研究調査環境の整備にご尽力いただいているすべての方々に対し、記して感謝申し上げます。

【注】

- (1) 社級は末端の地方行政単位、省級は政府のすぐ下のレベルで日本における都道府県のレベルに相当する。県級は社級と省級の間位置する地方行政のレベル。
- (2) たとえば、2006年4月に開かれた第10回党大会では両文書ともに採択されていない。
- (3) 本章第1節は、寺本〔2011〕をベースにして加筆修正したものである。アジア経済研究所発行の『アジア動向年報』については、参照回数が他の文献よりも多いため、本章においては参考文献欄に特に項目を立てて記した。
- (4) ドイモイ路線採択に至る経緯については、木村〔1996〕、白石〔1993〕、竹内〔1989〕、古田〔1996a,1998,1999,2009〕を参照。特に古田〔1996a,1998,1999,2009〕は、ドイモイ採択までのプロセスを共産党内部の動態を交えた分析に基づいて読み解いており、詳しい。
- (5) 社会主義への過渡期は約20年と想定されていた（竹内〔1989:150〕）。
- (6) 以下のような方針が定められている。「多セクター（社会主義的な経済だけでなく資本主義的な経済も存在する混合経済）の商品経済においては、社会市場（消

費財市場、生産財市場、サービス市場、資本証券市場を含む)は、多くの異なる経済が商品の流通に参加する、ひとつの統一体である。市場は、ベトナム全国を結び、世界市場にもつながるものである」(古田 [1996a:16])、「国家は、行政的な命令を使って価格を押しつけるのではなく、経済的な政策と方策を運用することを主要として、需要-供給関係に作用を及ぼし、市場における価格を調整、指導するのである」(古田 [1996a:16])。

- (7) 経済分野でも経済回復の牽引力として位置づけられた消費財生産部門、非国営部門の業績も不振であったと評価されている(村野 [1990:220])。
- (8) この段階では2020年までの具体的な目標数値は明記されておらず、GDPを1990年の8~10倍にするとされているのみである(白石 [1999:37])。
- (9) 2001年12月11日に越米通商協定は発効。
- (10) 1997年に8.15%であったGDP成長率が1998年に5.76%、1999年には4.77%と減退した(*Thoi bao Kinh te Viet Nam* 2011年1月17日付)。
- (11) 社会主義を志向し、国家管理下の市場メカニズムに従った多セクターにより構成される経済。
- (12) GDP成長率は2008年6.31%、2009年5.32%、2010年6.76%(速報値)、インフレ率については、2007年、2008年、2010年と2桁を記録した(*Thoi bao Kinh te Viet Nam* 2011年1月17日付)。
- (13) 党大会の主な文献に目を通した上でまとめている。しかし、あくまでも各章の議論、ファイナディングを尊重する立場にたっている。
- (14) 列挙順は必ずしも重要度を意味しているものではない。また、構成上、筆者が選び取った事項について記しており、すべての事項を網羅しているわけではない。
- (15) 直訳すると「chieu rong」については「幅」・「広さ」、「chieu sau」については「奥深さ」・「深度」という意味となる。意識した形で、前者を「量」、後者を「質」としているが、手を広げて幅広くさまざまな分野において発展を目指す形から、深さ(質、高い専門性)を伴った経済成長を志向するという含意であるとの判断に基づき、訳語を選定している。
- (16) 機械の使用、電力化、労働生産性、経営効率の向上などに言及していた(Nguyen Van Thao, Nguyen Viet Thong [2011:222])。
- (17) 2011年8月8日にハノイで行ったベトナム人シニア研究者に対するインタ

ビュー。

(18)第10回党大会文書では、たとえば「新農村建設プログラムを実行する」(Dang Cong san Viet Nam [2006:90])、「経済発展を新農村建設と結びつける」(Dang Cong san Viet Nam [2006:76])というような形で言及されているのみであった。また、坂田によれば第11回党大会で示されたプログラムは中国の経験に学んだものであり、新たな方策として位置づけることができる。第10回党大会で用いられた用語との関係は明確でない。

【参考文献】

<日本語文献>

- 木村哲三郎 [1996] 『ベトナム——党官僚国家の新たな挑戦——』アジア経済研究所。
- 白石昌也 [1993] 『ベトナム——革命と建設のはざま——』東京大学出版会。
- [1999] 「ドイモイ路線の展開」(白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』アジア経済研究所)。
- 竹内郁雄 [1989] 「豊かさへの苦闘——政治と経済——」(桜井由躬雄編『もっと知りたいベトナム』弘文堂)。
- 寺本実 [2004] 「ベトナムにおける地方行政改革——ハノイ市の取り組み——」(石田暁恵・五島文雄編『国際経済参入期のベトナム』アジア経済研究所)。
- [2010] 「ベトナムと中国の国境問題——陸上での前進と海上における問題——」(『アジア研 ワールド・トレンド』No.177 アジア経済研究所)。
- [2011] 「序章 ドイモイの歩み」(寺本実編著『現代ベトナムの国家と社会——人々と国の関係性が生み出す<ドイモイ>のダイナミズム——』明石書店)。
- 古田元夫 [1996a] 『ベトナムの現在』講談社。
- [1996b] 『ホー・チ・ミン 民族解放とドイモイ』岩波書店。
- [1998] 「NAM MOI の誕生——チュオン・チンの「転身」とドイモイ路線形成過程——」(白石昌也編『ベトナムの政策決定過程』日本国際問題研究所)。
- [1999] 「ドイモイ路線誕生時の党内論争——1984～86年の歴史的的分析——」(白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』アジア経済研究所)。
- [2009] 『ドイモイの誕生——ベトナムにおける改革路線の形成過程——』青木書店。

<アジア動向年報>

- 村野勉 [1989] 「1988年のベトナム——『ドイモイ』路線の定着——」(『アジア動向年報 1989』アジア経済研究所)。
- [1995] 「1994年のベトナム——経済制裁解除で外資導入にはずみ——」(『アジア動向年報 1995』アジア経済研究所)。
- [1996] 「1995年のベトナム——対外関係で画期的成果——」(『アジア動向年報 1996』アジア経済研究所)。
- 寺本実・坂田正三 [2002] 「2001年のベトナム——新体制が船出——」(『アジア動向年報 2002』アジア経済研究所)。
- 寺本実 [2004] 「2003年のベトナム——経済社会開発を推進し、政治的引き締めを図る——」(『アジア動向年報 2004』アジア経済研究所)。
- 寺本実・藤田麻衣・荒神衣美 [2005] 「2004年のベトナム——問題抱えつつも WTO 加盟視野に前進——」(『アジア動向年報 2005』アジア経済研究所)。
- 寺本実・藤田麻衣 [2007] 「2006年のベトナム——新指導部が発足し、WTO 加盟を達成——」(『アジア動向年報 2007』アジア経済研究所)。

<ベトナム語文献>

- Dang Cong San Viet Nam (ベトナム共産党) [2001] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu IX* (第9回全国代表大会文献), Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia (国家政治出版社) .
- [2006] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu X* (第10回全国代表大会文献), Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia.
- [2011] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu XI* (第11回全国代表大会文献), Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia - Su That (国家政治・事実出版社) .
- Nguyen Van Thao, Nguyen Viet Thong [2011] *Tim Hieu Mot So Thuat Ngu Trong Van Kien Dai Hoi XI Cua Dang* (第11回党大会文献におけるいくつかの用語の理解を求めて), Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia - Su That.

<新聞>

Nhan Dan (人民) .

Thoi bao Kinh te Viet Nam (ベトナム経済時報).

